

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第3回」から
第50回社労士試験【択一式】 労災法 問7-Dの出題が **的中** しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18723 p.60]

<第3回 択一式 労災法 問4-E>

E 労働安全衛生法に規定する事業者は、二次健康診断を受けた労働者から、当該二次健康診断の実施の日から3箇月以内に、当該二次健康診断の結果を証明する書面の提出を受けたときは、二次健康診断の結果に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴かなければならない。

(○)

本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題
【択一式】 労災法 【問7-D】

D 二次健康診断を受けた労働者から、当該二次健康診断の実施の日から3か月以内にその結果を証明する書面の提出を受けた事業者は、二次健康診断の結果に基づき、当該健康診断項目に異常の所見があると診断された労働者につき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見をきかなければならない。

(○)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。